

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	<b>事務事業名</b> 中小企業者事業資金利子補給金
-------------------	-----------------------------

区分	番号	名称
章	3	大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち
節	1	活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる
施策	3	活力ある地場産業の育成
小分類	2	安定した企業活動を支える良好な経営環境の創出
主要な施策	2	経営基盤の強化
事務事業番号	001	事務事業コード 31322001 事業開始年度 昭和 5 6 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	中小企業特別融資利子補給金
------	------	------------	---------------

部 名	観光経済部	グループ名	商工労政 G
-----	-------	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #ffffcc;">（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> <p>市の中小企業特別融資制度を利用し、融資を受けた中小企業者等に対し、当該融資残高に応じた利子相当額の一部を補給することにより、中小企業者等における経営上の負担軽減を図り、経営の安定化に資することを目的とする。</p>
手段（事業の内容・活動）	<p style="background-color: #ffffcc;">（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください）</p> <p>中小企業特別融資制度の団体事業資金、小口事業資金及び新分野進出支援資金の毎年 1 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までの期間における融資残高に対し、次の利子補給率で計算した金額を補給金として交付する。</p> <p>【補給率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体事業資金            利子補給率    年1.5%</li> <li>・ 小口事業資金            利子補給率    年0.4%</li> <li>・ 新分野進出支援資金    利子補給率    年0.7%</li> </ul>
成果	<p style="background-color: #ffffcc;">（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> <p>平成 9 年度までは数件の利用があったものの、平成 1 0 年度以降は融資実績がなかったため当該補給金の利用もなかった。景気が低迷する状況を受け、小規模事業者の資金繰りを円滑にし経営の安定化を図るため、小口事業資金に係る融資について利率の低減や融資枠の拡大等の改正を行った。</p> <p>この改正に伴い小口事業資金の利用が 3 件あり、算定期間中（1 月～1 2 月）に融資を開始した 2 件が、利子補給を受けている。</p>
根拠法令等	<p style="background-color: #ffffcc;">（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください）</p> <p>登別市中小企業振興条例 登別市中小企業者事業資金利子補給要綱</p>

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	申請件数（当該年度）	件	目標値	5	5	5	5	5
			実績値	2	/	/	/	/
	実施件数（当該年度）	件	目標値	5	5	5	5	5
			実績値	2	/	/	/	/

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	16	490	351	380	401	1,132
合 計				16	490	351	380	401	1,132
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	50	51			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		50	51			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 市内中小企業団体及び小規模企業者の経営の安定化等を目的とした事業であることから、市が主体となり実施することは妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 融資制度の改正を行ったことにより、成果があがっている。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 融資制度と一体となり、広報等で周知するほか、地域の金融機関との連携を強化することにより、向上することが期待される。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 融資残高に対応して、補給金を交付する事業であるため。

担当グループによる評価

<b>維持</b>	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	景気の低迷が続くなか、市内中小企業団体及び小規模企業者の経営の安定化等を目的に実施している事業であり、小口事業資金に係る融資制度の改正により利用実績があり、今後も小規模企業者等を支援する必要がある。
-----------	----------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

<b>維持</b>	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）